

JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
ワシントン日本商工会会報

5月号 2025年 No. 572

目次

- ワシントンで働く女性の会 (J-WIP)
第29回 活動報告……………2
- 研修会報告「ワシントンDCから世界を考える」…4
- 第13期グローバル・クラスメートプログラム実施
のご報告
寄稿: Kizuna Across Cultures……………6
- Japanese Culture Day at the Library of
Congress 米国議会図書館主催「日本文化デー」
紹介
寄稿: 米国議会図書館 中原まり……………9
- 第9回 ジュニア・ジャパン・ボウル® 報告
寄稿: 日本語教育推進ネットワークJ-LEARN…11
- 広告募集のご案内……………15
- ワシントン月報(第209回)「米国で働くための壁」
米国特許弁護士 服部 健一……………16
- 今月の書評「アンガバニング」
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………19
- English Rescue by Jennifer
「Language and Culture」……………21
- 編集後記……………24

JCAW Copyright © 2025 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

今月の特集

「第13期グローバル・クラスメートプログラム実施のご報告」

本オンライン交流学習プログラムが今年も実施されました。バージニア州、メリーランド州の高校生が日本の高校生とペアを組み、異文化交流を通じ互いの言語や文化の理解を深め合ったようです。Kizuna Across Cultures様よりご寄稿いただきました。P.6～



「Japanese Culture Day at the Library of Congress 米国議会図書館主催『日本文化デー紹介』」

桜祭りのオフィシャルプログラムとして米国議会図書館にて日本を紹介するイベントが行われました。当館の中原様よりご寄稿いただきました。P.9～



「第9回ジュニア・ジャパン・ボウル® 報告」

日本語学習の成果を楽しく競い合える場として、今年も全米の多くの小中学生が参加しました。今後も日本語や日本文化の学習を継続して行って欲しいですね。J-LEARN様よりご寄稿いただきました。P.11～

連載

「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

今年はアメリカの司法をテーマに詳しくご教示いただいております。今月は昨今話題になっている合衆国憲法修正第5条ついてご解説いただきました。大変勉強になる内容です。P.21～

ワシントンで働く女性の会 (J-WIP) 第29回 活動報告

企画担当理事

2025年4月16日、ワシントンDCで働く女性を応援する J-WIP(※)による第29回目のスピーカーイベント「Navigating Policy Shifts: The Trump Administration's Approach to DEI and ESG(政策転換を乗り切る方策:トランプ政権のDEIおよびESGへのアプローチ)」を開催いたしました。



当日は、コンサルティング会社、ロック・クリーク・グローバル・アドバイザーズでマネージングディレクターを務め、多国籍企業に対して国際金融規制、サステナビリティ、国際経済政策等幅広く助言を行っている、キャサリン・K・マーティン氏を講師として迎え、米国におけるDEI(多様性・公平性・包括性)およびESG(環境・社会・ガバナンス)政策の変化等について、自身の経験に基づく示唆に富んだ見解を披露いただきました。

会場には男女問わず、25名の商工会会員・非会員が集まり、活発な意見交換が行われました。

キャサリン氏は、米国証券取引委員会(SEC)で約20年間勤務され、特に2015年から2021年までは、SEC国際局局次長を務め、国際規制政策および監督協プログラムを統括し、金融安定理事会(FSB)や証券監督者国際機構(IOSCO)の委員会、米欧金融規制フォーラム、米英金融規制作業部会などの多国間・二国間の枠組みにおいてSECを代表しました。



また、SECに入局する以前は、サリバン・アンド・クロムウェル法律事務所およびホーガン・ロヴェルズ法律事務所にて証券・企業法務を手がけていました。

本イベントではまず、ウクライナ出身のキャサリン氏が、米国に移住した当初の苦労や、弁護士の道を選ぶことになった経緯、またSECの弁護士として活躍するまでのキャリア形成から、SECの成り立ちや機能もご説明いただきました。

さらにDEI政策とESG政策の発端から、バイデン政権による展開、国内の反応、欧州など海外の動き、バイデン政権による政策の反動として現在進められているトランプ政権の政策と主な特徴について解説されました。海外にも適用されつつあるトランプ政権の方針に、日本企業がどのように対応すべきかアドバイスもいただきました。

また故郷のウクライナで続くロシアとの戦争について、個人的な想いも参加者と共有されました。

今回のイベントは、米国のDEI/ESG政策が政権交代で大きく揺れ動く中、企業がとりうる対応について考察する非常に貴重な機会となりました。

(注)当イベントは原則オフレコでしたが、公表情報を基に講師の承認を得た情報を盛り込んでいます。

※J-WIP(Japanese Women in the Professions in Washington DC): ワシントン地区で働く日本女性へのキャリア育成支援活動。2016年1月から、ワシントン日本商工会として支援。

米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)

URL: <https://www.nipponexpress.com/moving/us/>



iiicareer インテレッセ DC支店

地域密着で25年の信頼と実績

「人・仕事・地域社会」をつなぐ架け橋に
お客様一人ひとりに寄り添い、
信頼できるパートナーとしてサポート。

Interesse DCオフィスは、皆様のおかげで25年を迎えました！日英バイリンガル人材の派遣・紹介を通じてWashington, DC地域の特性やニーズを理解し、きめ細やかなサービスを提供します。

当社の強み

- バイリンガル人材のニーズに特化
- 地域密着で安心のサービス
- 政府機関から民間企業まで幅広く対応

提供サービス

- iiicareer事業: 人材紹介・派遣、雇用代行サービス
- iiiHR事業: 人事コンサルティング、人事情報管理クラウドサービス、各種調査業務
- iii-Media事業: 地域情報満載の「さくら新聞」の発行

interesse international inc. DC支店までお気軽にご相談ください!

Email: dc@iiicareer.com Tel: 571-384-7117
1717 K Street NW Suite 900, Washington, DC 20006

研修会報告

「ワシントンDCから世界を考える」

講演者：ジャーナリスト/ジョンズホプキンス大学ライシャワー
東アジア研究センター上席研究員 道傳愛子氏

研修担当理事：須内 康史／清水 梨江子

2025年4月17日(木)、ワシントン日本商工会はジャーナリスト/ジョンズホプキンス大学ライシャワー東アジア研究センター上席研究員の道傳愛子氏をお招きし、「ワシントンDCから世界を考える」と題するオンラインと対面のハイブリッド形式の研修会を開催しました。

講演者の道傳上席研究員は、NHK入局後、「NHKニュースおはよう日本」「ニュース9」のキャスターを担当されたのち、バンコク特派員として、タイ、ミャンマーなどASEAN地域の政治・経済とともに、人権、教育、ジェンダー、難民など人間の安全に関わる課題を取材されました。その後「NHK海外ネットワーク」キャスター、解説委員、NHKワールドを担当され、現在はジョンズホプキンス大学で上席研究員を務められています。



今回の研修会は、現在の混迷の時期をどう受け止めればよいのか、そして、アメリカ、世界はどのような変化の中にあるのかについて、ワシントンDCの地から参加者と共に考えるインタラクティブなものとなりました。研修会では、道傳上席研究員が取材・インタビューをした歴史家・知識人の言葉を紐解き、社会と民主主義の“今”を考察。また、道傳氏はアジアでの取材現場の映像紹介しながら、取材を通して見えてくるグローバルサウスの姿とプレゼンスの高まりをとらえ、自ら注目する日本や米国等とグローバルサウスとの関係や、そこでの日本企業に対する期待等について説明されました。そして、NFLのハーフタイムショーの映像を通じて、そこから浮かび上がる現在の米国社会についての見方を共有いただきました。

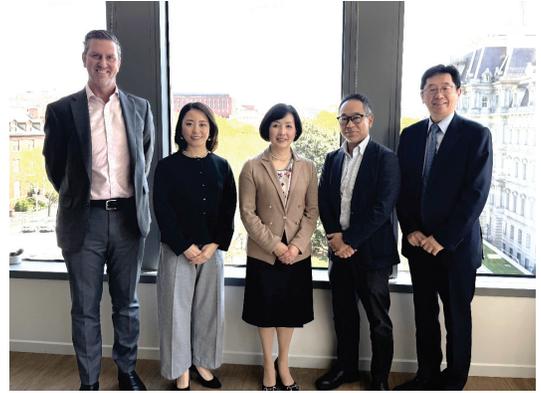


講演後に行われた質疑応答・意見交換では、政治的・社会的な面に加えて経済的な面からみた現在の米国に対する見方や、ビジネスの現場経験に基づくグローバルサウスとの関係及び米国の政策の影響等について、参加者から積極的な質問や意見が寄せられました。

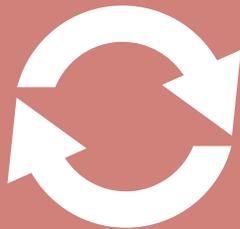
終了後には道傳上席研究員に会場参加者の方々一人一人と懇談を頂き、参加者の皆様からたいへん有意義な機会となったとの声を多数頂戴しました。

ご多忙の中、貴重な講演を頂きました道傳上席研究員にあらためまして厚く御礼申し上げます。商工会では今後も会員の皆様にとって有益な機会となる研修会を順次企画・運営して参りたいと思いますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

以上



登録情報の ご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！

JCAAW
Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.



INTERNATIONAL
MOVING SERVICE



お荷物の多い方!時間のない方!
面倒なお引越は全てまかせて
ら〜くら〜!



箱に入らない家具や
自転車なども送りたい、だけど安く
済ませたい!そんな方へ



定形の箱に入るお荷物だけで
ご自身で梱包をして節約!
すぐに必要ではない
お荷物は船便で割安に



定形の箱に入るお荷物だけで
ご自身で梱包をされる方
必要な荷物を
最短の所要日数でお届け



各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます!

www.yamatoamerica.com/cs/



フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8
1-866-5-KIKOKU

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店
22930 Quicksilver Drive, Unit 115
Dulles VA, 20166
Phone: (703) 661-3501
Email: wasoperat@yamatoamerica.com

第13期グローバル・クラスメートプログラム実施のご報告

寄稿: Kizuna Across Cultures

代表 スメサースト文子 / プログラムマネージャー バトニック孝枝

Kizuna Across Cultures (KAC) は2024年9月から2025年2月に渡り、バイリンガルのオンライン交流プログラム「Global Classmates (グローバル・クラスメート)」を実施しました。本プログラムは、米国の高校の日本語クラスと日本の高校の英語クラスのメンバーが交流ペアを組むことで交流を深めることを目的としており、生徒達は授業の一環として、半年間、多様なトピックについてメッセージを交換し対話を深めました。交流にあたっては、オンライン交流プラットフォーム上のライティングを主軸としつつ、おみやげを郵送しあったり、ライブビデオ実施といった手法も取り入れています。

13期目にあたる今回は、バージニア州とメリーランド州の以下7高校より合計191名の生徒が参加し、KACがマッチングした日本側の交流相手校と交流を深めました。

参加校	交流相手校
Albert Einstein High School (MD)	香川県立高松西高等学校
Eleanor Roosevelt High School (MD)	開智高等学校 (埼玉県)
Falls Church High School (VA)	京都府立洛北高等学校
Langley High School (VA)	高知県立四万十高等学校
Maggie L. Walker Governor's School for Government and International Studies (VA)	香川県立高松工芸高等学校
South County High School (VA)	三重県立飯野高等学校
South Lakes High School (VA)	京都府立城陽高等学校

これらのペアの中から、いくつかの交流の場面をご紹介します。

1) Eleanor Roosevelt High Schoolの生徒たちは、埼玉県にある開智高等学校の生徒たちとお互いの学校について紹介し合いました。両校の生徒は数多くの写真を用いて、相手校の生徒達にリアルな学校生活を分かりやすく説明。Eleanor Roosevelt High Schoolの生徒たちが、日本の高校では一般的な体育祭や文化祭のお化け屋敷、修学旅行などに強い関心を示す一方、開智高校の生徒たちは日本では馴染みのないSTEMの授業やホームカミング、そして大学の授業を高校生のうちから履修できる制度などに驚いていました。身近な「学校生活」を通じて文化の違いを高校生ならではの視点で体感することで、生徒たちには互いの国についてより深く理解する貴重な機会となりました。



Eleanor Roosevelt High School
のSpirit Weekで仮装する生徒の
写真



開始高校文化祭のお化け屋敷

2) Maggie L. Walker Governor's School for Government and International Studiesと高松西高校の生徒たちは、「人におすすめしたいほど気に入っているもの＝(私の推し／My recommendation)」を紹介し合いました。アニメ、ゲーム、漫画、歌手、TV番組はもちろん、スポーツ選手や、コレクションする楽しさがあるシールなど、多彩なジャンルの話題で盛り上がりました。生徒たちは、共通の興味を持つ仲間とつながる喜びを実感すると同時に、新たな興味を見つけるきっかけにもなったようです。

My recommendation anime is "DAN DA DAN".

I love its story and characters!

This is the story of a boy who didn't believe in ghosts and a girl who didn't believe in aliens. The artwork is also very beautiful and worth seeing.

Check it out if you like!

私の推しアニメは「ダンダダン」です。

ストーリーとキャラクターたちが大好きです！

幽霊を信じていなかった男の子と宇宙人を信じていなかった女の子のお話です。

作画も綺麗で見応えがあります。

よかったら見てみてください！



My Oshi is Jotaro!

Jotaro is anime character from JoJo.

He is very very very strong 🍌🍌

And he can stop the time 🕒

So coool!

俺の推しは条太郎です！

ジョジョの奇妙な冒険という漫画の主人公！

めっちゃ強い！ 🍌🍌

んで時も止めれる！

もうじよならんぐらいかっこいい！



3)本プログラムでペアを組んで3年目となったFalls Church High Schoolと京都府立洛北高等学校は、今年は一歩進化したプログラム内容を目指し、環境問題について意見交換する場を作りました。

まずは自国で起きている環境問題とその対策について取り上げた後、自分自身が日常的に実践している取り組みについて共有。多くの生徒が、プラスチックごみや水質汚染、食品ロスなどをテーマに選んでいました。

生徒たちは、高校生として日々心がけていることを紹介し合う中で、地球規模の環境問題をより身近に感じるとともに、自分たちの行動が変化を生み出す力になることを改めて実感していました。



Aさん) 僕の家ではゴミをリサイクルします。



Bさん) 我が家ではお風呂の残り湯を洗濯に使います。

半年にわたるプログラム修了時のアンケートにおいては、「多様な視点や経験に対する気づきが高まった」に97%、「相手の文化に適した形で自分の考えを表現できるようになった」に95%、「自分の思い込みに気づき、客観的に考察できるようになった」に92%の生徒が賛同しました。さらに、生徒達は半年間の交流を経て「どんなに違いがあっても相手を尊重したうえで会話を重ねる」「知りたいという気持ちを持って交流することで良い関係が築ける」「価値観の違いがあることを理解した上でコミュニケーションを取る事」などとコメントしており、背景や文化の異なる人と関係を築いたり協力するためのスキルや心構えを身に付けたことが分かりました。語学力の向上に加え、「背景の異なる相手と友好的な関係を築き、うまく連携する力」である異文化間能力(inter-cultural competence)を高めたことが確認され、質の高いオンライン国際協働学習を実現できたと思います。

本プログラムに参加頂いた先生方のご尽力と、ワシントン日本商工会のご支援に、深く感謝申し上げます。



Albert Einstein High Schoolと高松西高校のビデオコールの様子



South Lakes High Schoolが城陽高校からのお土産を開封している様子

Japanese Culture Day at the Library of Congress 米国議会図書館主催「日本文化デー」紹介

寄稿: 米国議会図書館 中原まり

桜祭りのオフィシャルプログラムの一つとして恒例の「Japanese Culture Day」が、4月5日(土)に Library of Congressで開催され、総計4千人の来館者で賑わい大成功に幕を閉じました。米国議会図書館は、桜寄贈百周年の2012年にJCAW様から寄付を頂戴し、展覧会や数多くの行事を行いました。それ以来「継続は力なり」をモットーに、このJapanese Culture Dayを毎年開催しています。

米国議会図書館には約1億7千8百万点の資料が保管されています。その内、日本語の書籍は約180万点に上り、日本国外で一番大きなコレクションとなっているうえ、その他日本関連のもの(例えば浮世絵版画など)もスペシャルコレクションとして保管されています。

「Japanese Culture Day」の目的は、図書館を正式に利用できない子供達(16歳以下)を主対象に、彼らが楽しめるプログラムを提供すると同時に、プログラムで扱う内容の背後の意義や意味を伝えて、彼らの日本文化や日本語への興味を促進することです。例えば七夕のセクションでは、その伝説や七夕飾りに願いを書いて木に吊るすことの意味を伝授。更に本館所蔵の七夕の版画を紹介することで、歴史的な背景と結び付けることを目指しています。このプログラムに参加したことが契機になって、将来一人でも日本研究に携わる子供が育ったら本望です。

プログラムは、折り紙やクラフト、お箸や浴衣のトライアル、習字、所蔵品(複製)の展示など多岐に渡り、図書館の日本人職員、日本文化や日本語に精通している職員、並びに外部ボランティア(日本大使館、National Council of State Society、Falls Church High School JPN National Honor Society)が共同し担当しています。また、毎年特別プログラムを開催しており、今年は沖縄三味線の演奏を企画、Kyoko Asatoさんにご協力頂きました。

「Japanese Culture Day」は来春も開催されます。大人も子供も楽しめる行事ですので、是非ご参加下さい。

最後になりますが、「Japan Culture Day」を通じた努力と功績に共感し、今年の本行事の開催に御協賛頂いたJCAW様に深く御礼申し上げます。



Kyoko Asatoさんによる沖縄三味線演奏

... 次項に続く



第9回 ジュニア・ジャパン・ボウル® 報告

日本語教育推進ネットワーク
J-LEARN
jr.japanbowl@gmail.com

J-LEARNが主催する第9回ジュニア・ジャパン・ボウル®(J2B)が2025年4月25日(金)にオンラインで開催されました。今回は全米13州から600名以上の小中学生が参加。今年も、日本語学習の成果を披露しながら日本語と日本文化に関する知識を楽しく競い合う活気あふれるイベントとなりました。

今年の大会のハイライトの一つは、開会挨拶のため**在アメリカ日本大使館の三宅史人公使**がZoomを通じてご参加されたことです。日本国大使館には米国における日本語教育を長年にわたり支援していただいております、昨年(2024年)は小中学生の日本語教育に焦点を当てたJ-LEARNの貢献に対し**大使表彰**を授与していただきました。J-LEARNはこの名誉ある表彰に深く感謝するとともに、その継続的なご支援に心よりお礼申し上げます。



2025年のJ2Bスタディガイドでは以下のテーマを取り上げました。

- 日本語: 諺では「立つ鳥跡を濁さず」など日本の価値観を伝えるもの
- 日本の伝統家屋とマナー
- 日本の動物や観光名所及び万博を意識した大阪の魅力
- 明治から令和までの歴史
- ファッション・飲料・駄菓子・洋食などのポップカルチャー



そのうちトピックの一つは「万国博覧会(EXPO)」で、日本の**イノベーションと国際的なつながり**を紹介。日本の創造性と世界への影響力を伝えることで、アメリカの小中学校の日本語学習者に刺激と誇りを与えることを目指しました。日本大使館のご協力により、参加した生徒達全員に万博グッズが贈られました。

ワシントンDC日本商工会(JCAW)からの**継続的な助成金支援**により、今年も日本語を学習する多くの子供たちに日本のお菓子や文房具などの参加賞を届けることができました。心よりお礼申し上げます。

[第9回ジュニア・ジャパン・ボウルのビデオ](#)はこちらからご覧いただけます。さらに来年4月末に行われる予定の第10回ジュニア・ジャパン・ボウルも大会が近づきましたらご案内いたしますので、YouTubeでご覧いただけますと幸いです。

J-LEARN 一同

【参加校一覧】

1. Arts Impact Middle School, OH (NEW 2025!)
2. Bloomington Indiana Japanese Language School, IN (NEW 2025!)
3. Bunsold Middle School, OH
4. Dominion Christian School, VA
5. Dunsmore Elementary School, CA
6. Elkins Pointe Middle School, GA
7. Fox Mill Elementary School, VA
8. Great Falls Elementary School, VA
9. Hayfield Secondary School, VA
10. International Charter Academy of Georgia, GA
11. James Fenimore Cooper Middle School, VA
12. Jane Addams Junior High School, IL
13. Japanese Learning Group, DC (NEW 2025!)
14. Kelly Middle School, OR
15. Langston Hughes Middle School, VA
16. Liberty Middle School, VA
17. McDonald International Elementary School, WA (NEW 2025!)
18. Milwaukee Doyokai Saturday School, WI
19. MUSUBI Heritage Japanese Language Learning Group in Iowa, IA (NEW 2025!)
20. Omni International School, GA
21. Presidio Middle School, CA
22. Rachel Carson Middle School, VA
23. Richmond Elementary School, OR
24. Rosemont Middle School, CA
25. South Academy of International Language, NC
26. South County Middle School, VA
27. Thomas Dooley Elementary School, IL
28. Verdugo Woodland Elementary School, CA
29. Washington Japanese Heritage Center, MD
30. Washington Japanese Language School, MD (NEW 2025!)
31. Washington Latin Public Charter Schools Cooper Campus, DC (NEW 2025!)
32. Woodrow Wilson Middle School, CA (NEW 2025!)

【Results】
Individual Winners

Level 1	Level 2	Level 3
1. James Luna Dunsmore ES, CA 2. Mia Sano Washington Keisho Center, MD 3. Emi Lee Verdugo Woodlands ES, CA 4. Taiga Williams Dunsmore ES, CA 5. Asher Brown Fox Mill ES, VA	1. Noah DelManzo Great Falls ES, VA 2. Kai Thorne Dunsmore ES, CA 3. Ryan Siegel Fox Mill ES, VA 4. Isaac Younger Fox Mill ES, VA 5. Yamato Shimizu Fox Mill ES, VA	1. Mika Bush Rosemont MS, CA 2. Lynka Bacher Rosemont MS, CA 3. Leah Douglass Washington Japanese Language School, MD 4. Olivia Lai Rosemont MS, CA 5. Lena Ito Washington Japanese Language School, MD

Team winners

	Level 1	Level 2	Level 3
1	Dunsmore ES, CA • James Luna • Taiga Williams • Fumiya Sawamura	Great Falls ES, VA • Noah DelManzo • Rocco Smith	Rosemont MS, CA • Lynka Bacher • Mika Bush • Olivia Lai
2	Verdugo Woodlands ES, CA • Emi Lee • Kalize Munakata • Mai Hagiwara	Dunsmore ES, CA • Kai Thorne • Kai Yamazaki • Keita Toho	Washington Japanese Language School, MD • Lena Ito • Leah Douglass • Yuna Ito
3	Fox Mill ES, VA • Asher Brown • Sean Palen	Fox Mill ES, VA • Cayden Murphy • Ryan Siegel • Veronika Santos	James Cooper MS, VA • Christopher Kim • Vivienne Sung
4	Great Falls ES, VA • Emryn Skoyles • Maya DelGiorno	Thomas Dooley ES, IL • Viviane Jean • Sho Jeskey • Ako Nguyen	Jane Addams Junior HS, IL • Ethan Kwong • Reiji Ogawa • Tomoaki Nakagawa
5	Washington Keisho Center, MD • Hana Ferguson • Sora Ferguson	Thomas Dooley ES, IL • Kyto Hampson • Haruki Ikeda	Elkins Pointe MS, GA • Ryder Garrison • Thomas Francis

【Resources】

- [J-LEARN Website](#)
- [2025 Jr. Japan Bowl Program](#)

【Partners】

1. American Association of Teachers of Japanese
2. BCmini (IWAKO)
3. Bourbon Food USA Corporation
4. Embassy of Japan
5. George Washington University East Asia National Resource Center
6. The Japan-America Society of Washington DC
7. Japanese Cultural Committee of Great Falls Elementary School
8. Japan Commerce Association of Washington DC
9. Japan Foundation Los Angeles
10. Japan Publications Trading Co., LTD.- JPT America
11. John R. Malott Ambassador's Fund
12. Kinokuniya USA
13. Marufuji Japanese Market
14. Meiji America, Inc.
15. Mid-Atlantic Association of Teachers of Japanese
16. Morinaga America
17. O-en Network
18. San-J International, Inc.
19. Shingo Satsutani, Executive Board, National Council of Less Commonly Taught Languages
20. Tomoko Hoogenboom, University of Maryland, Baltimore County

【Jr. Japan Bowl Organizers】

- Yuka Ohta, Japanese Cultural Committee of Great Falls ES, VA
- Noriko Otsuka, Fox Mill ES, VA
- Koji Otani, South County HS, VA
- Takae Tsujioka, George Washington University
- Kyoko Vaughan: Hayfield SS, VA
- Nichole Mayfield: South Lakes HS and Langston Hughes MS, VA
- Ambassador John Malott, Senior Advisor of J-LEARN
- Keiko Endo, Fox Mill ES, VA
- Tomoko Hoogenboom, University of Maryland, Baltimore County
- Yoshiko Mori, Georgetown University
- Cynthia Rinehart, Great Falls ES, VA
- Akane Shirata, Washington Japanese Heritage Center, MD
- Sufumi So, Hong Kong University
- Betty Guo, Fordham University (student)

広告募集のご案内

JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWは、ワシントンDCにおける日本人コミュニティの重要な情報発信元であり、商工会議所として地域社会において重要な役割を果たしています。

そんなJCAWの会報を通じて、貴社の広告や宣伝を効果的に発信しませんか？

会報の広告にはリンクを設定でき、クリック一つで貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセス可能です。さらに、年間契約でお得なプランもご用意しております。

詳細は、ぜひJCAW事務局までお問い合わせください。

料金体系（2025年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報*	1/4ページ	\$60	\$550	\$90	\$790
	1/2ページ	\$120	\$1,090	\$150	\$1,340
	1ページ	\$240	\$2,180	\$290	\$2,620

* 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948
Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

ワシントン月報(第209回) 「米国で働くための壁」

米国特許弁護士 服部 健一

米国へ移住して41年、米国特許弁護士の登録をして働き始めてから約35年になるが、日本の特許関係者から良く聞かれる質問は、「日本人がアメリカで働いて一番大変な事は何ですか？ やはり英語ですか？」である。英語も特許技術の理解もまだまだ大変であるが、私の場合その答は「米国人特許弁護士達の嫉妬である」が正しいであろう。何故他の米国特許弁護士達が私を嫉妬するのであろうか。それを知るためには米国特許訴訟のあり方、立証の仕方を理解しなければならない。



米国特許訴訟は米国特許弁護士によってコントロールされるが、米国訴訟弁護士達は訴訟で問題となっている特許技術の専門家ではないのが殆どである。そこで訴訟では特許権者側は発明者に証言させることは当然として、問題の特許技術に精通している専門家証人(Expert witness)に特許技術の素晴らしさや特許侵害があるという事を証言させ、そして反対側陣営は自分達の専門家証人に特許の問題点/無効性や特許侵害がない事を証言させて争う。その間の訴訟弁護士の主な業務は両サイドの専門家証人に色々尋問して自分の側に有利な証言を引き出したり、相手側専門家証人の信憑性を落としたりすることで、訴訟弁護士自身が証言するわけではない。その後陪審員や裁判官はいずれの側の専門家証人の証言の信憑性がより強いかで評決や判決を下すのである。だから訴訟や特許技術について素人の陪審員や裁判官でもまともな判断が出来るのだ、と米国弁護士は言う。

ともあれ、米国での特許訴訟は米国特許の解釈、有効性、侵害が問題になるが、その米国特許は殆どの場合日本(や欧州)にも出願されるため、問題になっている特許の限定について日本特許庁でどのような議論がなされたかが米国裁判でも役に立つことが良くあるのである。それほど特許問題は国際化していると言える。そうすると米国特許プラクティスと日本特許プラクティスの両方に精通している専門家証人が必要になることになる。

私は長い間日米で働いているのでそのような日米特許専門家証人として依頼される事件が結構多くあり、これまで40数件以上行って来た。それを依頼してくるクライアントは殆ど全て米国法律事務所や企業であり、日本企業である事は殆どない。その場合、法廷ではまず私が日米特許問題の専門家である事を証言して裁判官、陪審員に納得させなければならない。私の場合は通産省/日本特許庁で17年間働き(つまり、日本特許プラクティスの専門家)、その後1984年から米国法律事務

所に就職し、働きながら夜学のロースクールを卒業してジュリス・ドクターの称号を得て、バー・イグザムを1990年にパスしてから30年以上米国特許弁護士として働いてきたので、そういう両国での経歴を法廷で証言すれば日米両方の特許プラクティスの専門家であることは裁判官や陪審員達にもまず明白なのである。

私(そしてその他の日本人の米国特許弁護士)以前には誰がそのような専門家証人として法廷で証言していたのであろうか。それは日本特許問題に精通していると考えられていたほんの僅かの米国人特許弁護士である。しかし、彼らは日本特許問題を英語の米国資料に基づいて勉強していただけであり、日本語は出来ず、日本弁理士の資格はないので日本で代理人になることは出来ず、日本特許プラクティスの知識はたかが知れていると言える。つまり、私が30年前から米国特許市場に出てからは彼らの仕事は一掃されてしまい、彼等の日米特許訴訟の専門家証人としての仕事は殆どなくなってしまったのである。よって彼らの私に対する嫉妬は凄まじいものがある。

その一例が20年ほど前にバージニア州の司法協会(バー・アソシエーション)に私に対する一通の英語の抗議文が届けられた事件があった。差出人は「Sakamoto何某」という日本人名であるが本当に日本人であるか疑わしく、抗議英文を読むと多分本当は米国人弁護士だろうと考えられなくはなかった。

その内容は、「ケン・ハットリは経歴詐称している。日本では特許庁のみで働いていたはずだが通産省本省でも働いていたと偽っている。日本弁理士(ジャパニーズ・パテント・バー取得)の資格でしか有していなかったはずだが、日本弁護士(ジャパニーズ・バー取得)の資格もあると偽っている。直ちに訴追せよ」というようなレターであった。

バージニア司法協会はその主張が正しいかどうか判断出来ないので私に対して直ちに訴訟を提起せず、取り敢えずそのレターを私に送り、どう反論するかを聞いてきた。私はそのレターを受け取ると、とにかく驚愕したが、同時にこいつは本当の事を何も知らないな、と直感した。何故なら、私は特許庁から1972年～1976年の間、本当に通産省本省のトップの室である大臣官房企画室に出向して働いて、1973年の石油危機の時は田中角栄総理、中曽根大臣の下で狂乱物価対策を行い(その中には池口小太郎氏(後の堺屋太一)もいた)、首相官邸にも行ったりしていたのである。但し、私の出向は通産省/特許庁で初めてのお試しのもので正式な辞令は出ていなかった。つまり、形式的には特許庁審査官の席を置いたまま本省に行っていたわけであり、外部からみると出向していたかどうか分からなかったのかもしれない。こういう私の職歴は、日本人特許関係者なら殆ど知っているはずであるが米国人は知らないであろう。

ともあれ投函者は「Sakamoto何某」という名であるので取り敢えずそういう名の弁護士か弁理士がいるか日本の弁護士協会と弁理士協会に電話して確認したところ、両協会ともに「いない」という答であった。

日本人か米国人かという問題であるが、もし日本人だとすると「坂本何某」という日本人名を用いるとバレ易いので日本人名を用いるはずがない。米国人だとするとバレないようにするために日本人名を用いる事が考えられる。そうするとやはり米国人弁護士だろうと推察された。そして、日本特許通と言われる、私も良く知っている著名な米国特許弁護士の顔が浮かんだ。彼は日米特許問

題の専門家証人として有名であったが、私が登場して来て以来、その仕事は殆どなくなったので妬みを持っている可能性はある。現実にはその米国特許弁護士はある日本人の米国特許弁護士を本当に訴訟提起していた。

それはともかく、その抗議書面に対してどう反論するかを考えた。まず、日本弁護士の方は、私はバージニア司法協会に「ジャパニーズ・パテント・バー(日本弁理士)」の資格があると届けていたが、事務処理にいい加減な司法協会が印刷した時に「パテント」という用語を落として「ジャパニーズ・バー(日本弁護士)」とミスプリントをしてしまっていたのだ。これは協会のミスである。このミスプリントに私は気が付いており、協会に前から誤りを指摘していたが、今回は手紙だけでなく電話もかけて直すように抗議して証拠を残しておいた。

同時に、私のツーカーの仲間とも言える米国特許庁の副長官に事情を話して私が日本弁護士であると言ったのは聞いた事もない、という宣誓書を書いてもらう事を依頼したところ、直ちに、勿論OK、と快諾してくれて、直ちに作成して提出してもらった。この副長官は私の特許庁時代からの長年の交渉相手でもあったので私の経歴を良く知っており、この問題について専門家/事実証人に近いとも言える人物である。

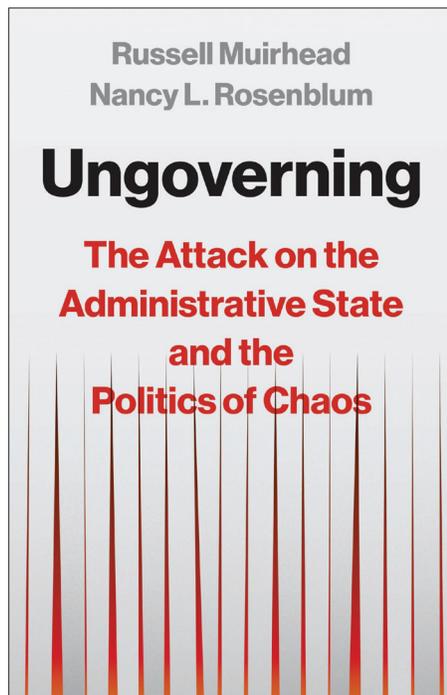
次に通産省本省で働いていた事は、当時日本大使館で働いていた通産省の役人の中に仲間がいたので私が通産本省で本当に3年半も働いていたという事実を知っている証明書を書いてもらった。彼もこの点の専門家/事実証人に近いと言える。

これらの書面を提出した上で、ジャパニーズ・バー(日本人弁護士)はバージニア司法協会自身のミスプリントである事を指摘した結果、バージニア司法協会は直ちに納得したようで、私の反論を「Sakamoto何某」という者へ送ってその者の反論を聞こうとしたものの封筒には住所が記載されていなかったためバージニア司法協会は私の主張を取り入れて本件の問題を一件落着させたのである。米国特許庁の副長官と通産省の官僚という強力な証人がいた事が非常に強みになっていた。こういうような事件は他にもあったが、それらは次の機会に紹介したい。

この抗議文事件について私は非常に腹が立ったが、ある意味では有難かったとも言えた。何故なら私は単に一介の米国特許弁護士に過ぎないと考えられていたものの、中には私を疎んでおり、私の動きを注視して監視している米国人弁護士がいるという事実である。それだけ本物の米国特許弁護士に近づいているのかもしれない、と言えなくはない。その上、こういう嫌味のような抗議文に正々堂々と打ち勝ったという事実は自分の人生のあり方のみならず弁護士としての資質の自信にも繋がる。とにかく、米国で働く事は英語や特許の問題は基本的な問題として当然であるが、名が知られば知られるほど本質的問題が生じるのである。そしてそれらの問題を乗り越えて初めて米国で本当に働く地位が築けると言う事を認識すべきであろう。

今月の書籍紹介
 目的は政策やプログラム達成ではない
 行政府の解体を求める反動的な活動
 「アンガバニング」
 アニー・ジェイコブセン

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「アンガバニング」
 ラッセル・ミュアヘッド&ナンシー・ローゼンブラム(プリンストン大学出版)

タイトルの「アンガバニング」とは不統治という意味だ。著者たちはハーバード大学で政治学を学び、教壇に立った。新陰謀論と民主主義襲撃に関する共著もある。

本書では、政府が任務を遂行する能力を意図的に解体する取り組みが、政治の悪質な一部になっていることを分析。民主主義は統治する政府に依存しており、それには行政府が必要である。行政府は、多岐にわたる省庁が国家安全保障から災害対応などあらゆる分野の公共政策を実施、施行している。

その行政府の解体を求める反動的な活動を本書は分析している。その活動の目的は政策やプログラム達成ではない。そして不満が高じると、暴力化する。

不統治推進派は、政府官僚と政府業績に対する不満を利用し、それを「ディープ・ステート」と称する。彼らの目的は機構改革ではなく、単なる破壊である。例えば、国税庁を廃止しようという動き。しかし、安定した十分な歳入がなければ、政府は機能できない。

トランプ大統領は第一期で例えば、以下の不統治的行動を取った。国務省の外交官を無視して、北朝鮮独裁者と会談。FBI長官に対して、個人的忠誠と特別扱いを要求。大統領に批判的な州知事がいる州に対するコロナ対策支援を拒否するとの脅し。

これは高度に発展した国家能力を逆行させる試みだ。そして統治にとってかわるのは、自由ではなく、単なる個人的意思に基づく恣意的統治である。正当な根拠なしに、従来の意思決定プロセスは無視され、専門家は発言権を失うか、解雇され、公共目的は放棄され、大統領の意図に背いた者は敵視された。

トランプ大統領は不統治を推進したが、これは無から生まれたものではない。彼は何十年にもわたる国民の政府に対する不満・敵意をうまく吸い上げたのだ。

不統治は非自由主義的で反民主主義的な政治を構成し、民主主義の後退をもたらす様々な行為の一部である。立憲主義、法の支配、民主的規範といった、自由民主主義の本質的な安全保障に対する他の攻撃と同様である。

それは、選挙で選ばれた指導者が率いる民主主義の本質に対する攻撃であり、民衆の支持を得ている。規則、規制、プログラム、機関、省庁の的を絞った改革ではなく、国家の能力を無差別に低下させる。政府機構を劣化させ、国民のニーズに応えられない国家を生み出す。すると政府に対する不満は一層募るという悪循環を招く。

トランプ大統領はなぜ、政府組織に戦いを宣言するのか。政府による個人の権力行使に対する束縛を解き放つためだ。またリベラルな民主主義政府では実施できない反体制的運動は、彼を支持し、米国をキリスト教国家、白人国家、男尊女卑国家、「新世界秩序」とは無関係の国家に戻そうとしている。双方が不統治を生んだ。

トランプ政権二期目においては、さらに「不統治」が推進されそうだ。実業家イーロン・マスクらによる助言機関「政府効率化省」は政府予算のほぼ3分の1相当の2兆ドルを連邦政府支出から減らすよう求めている。また連邦政府機関には責任が重複しているとして、数百の機関廃止を提案している。

不統治は今や共和党の信条となった。市民が、政府に統治能力を与える制度の必要性を認識し、その必要性を主張しない限り、不統治の影響は続く。自由民主主義には法治、野党の正当性、説明責任、統治できる政府が必要なのだ。

(NEW LEADER 2025年2月号より転載)

English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン*

Hot Topics – The Judicial Branch – The 5th Amendment

With the change of administrations and flurry of executive orders, we are seeing federal court challenges at multiple levels. To make sense of this system, this year we will be focusing on the US Constitution, Constitutional Amendments and historical Supreme Court cases that have shaped the way laws are interpreted and how Americans expect our rights to be protected.

First, we provided an overview of The U.S. Constitution along with the 27 amendments along with the system of checks and balances and the seven articles that establish the government. Last month we explored Judicial Review which allows courts to examine laws and determine if they are constitutional.

The Fifth Amendment

The Fifth Amendment to the United States Constitution is a crucial part of the Bill of Rights that protects several fundamental legal rights. It ensures that individuals cannot be subjected to double jeopardy, meaning they cannot be tried for the same crime twice once acquitted. It also safeguards against self-incrimination, allowing individuals to refuse to testify against themselves, often referred to as “pleading the Fifth.” Additionally, the amendment guarantees due process of law, ensuring that no one can be deprived of life, liberty, or property without fair legal procedures. Finally, it establishes the principle of eminent domain, permitting the government to take private property for public use only if just compensation is provided. These protections are designed to maintain fairness and justice within the American legal system.

It states: “No person shall be held to answer for a capital, or otherwise infamous crime, unless on a presentment or indictment of a Grand Jury, except in cases arising in the land or naval forces, or in the Militia, when in actual service in time of War or public danger; nor shall any person be subject for the same offence to be twice put in jeopardy of life or limb; nor shall be compelled in any criminal case to be a witness against himself, nor be deprived of life, liberty, or property, without due process of law; nor shall private property be taken for public use, without just compensation.”

The Fifth Amendment has played a significant role in legal proceedings involving President Donald Trump, particularly during a civil fraud investigation led by New York Attorney General Letitia James. In August 2022, Trump invoked his Fifth Amendment right against self-incrimination over 440 times during a deposition related to allegations that he and the Trump

Organization inflated asset values to secure loans and tax benefits. While this right protects individuals from being compelled to testify against themselves, in civil cases, such as this one, a jury is allowed to draw negative inferences from a defendant’s refusal to answer questions.

This invocation marked a notable shift for Trump, who had previously criticized others for pleading the Fifth, suggesting it indicated guilt. In a statement following his deposition, he acknowledged this change in perspective, stating, “I once asked, ‘If you’re innocent, why are you taking the Fifth Amendment?’ Now I know the answer to that question.”

Legal experts noted that Trump’s decision to remain silent could be used against him in the civil case, as jurors may interpret his refusal to answer as indicative of wrongdoing. This case underscores how the Fifth Amendment can influence legal strategies and outcomes, especially in high-profile civil litigation.



New York Times photo (April 5, 2023)

Immigration Enforcement and Due Process Clause



The Due Process Clause is the part of the United States Constitution that guarantees that the government must respect all legal rights owed to a person. It appears first in the 5th Amendment and applies to the federal government, stating, “No person shall...be deprived of life, liberty, or property, without due process of law.”

Since taking office in January 2025, Trump has implemented aggressive anti-immigration policies that critics argue undermined due process protections. Notably, the administration attempted to suspend habeas corpus—a constitutional right allowing individuals to challenge unlawful detention—to expedite the deportation of undocumented immigrants, especially those accused of gang affiliations. Legal experts contended that such actions lacked the legal authority and threatened the separation of powers and constitutional protections.

Additionally, the administration’s use of the 18th-century Alien Enemies Act to deport individuals, particularly Venezuelans accused of gang involvement, was ruled improper by federal judges. The courts emphasized that the alleged criminal behavior did not constitute a foreign threat justifying the use of this wartime law, highlighting concerns over bypassing established legal deportation procedures.

- https://www.washingtonpost.com/national-security/2022/08/10/trump-deposition-letitia-james/?utm_source=chatgpt.com
- <https://www.nytimes.com/2023/04/05/arts/television/donald-trump-arraignment.html>
- <https://www.nytimes.com/live/2025/05/04/us/trump-news>
- <https://apnews.com/article/trump-alien-enemies-act-judge-ruling-f1988c63140c95f8228b42368caed96b>

*Disclaimer- I am not a lawyer and am providing information from my own perspective.



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経験を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍(著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

jenniferswanson.org

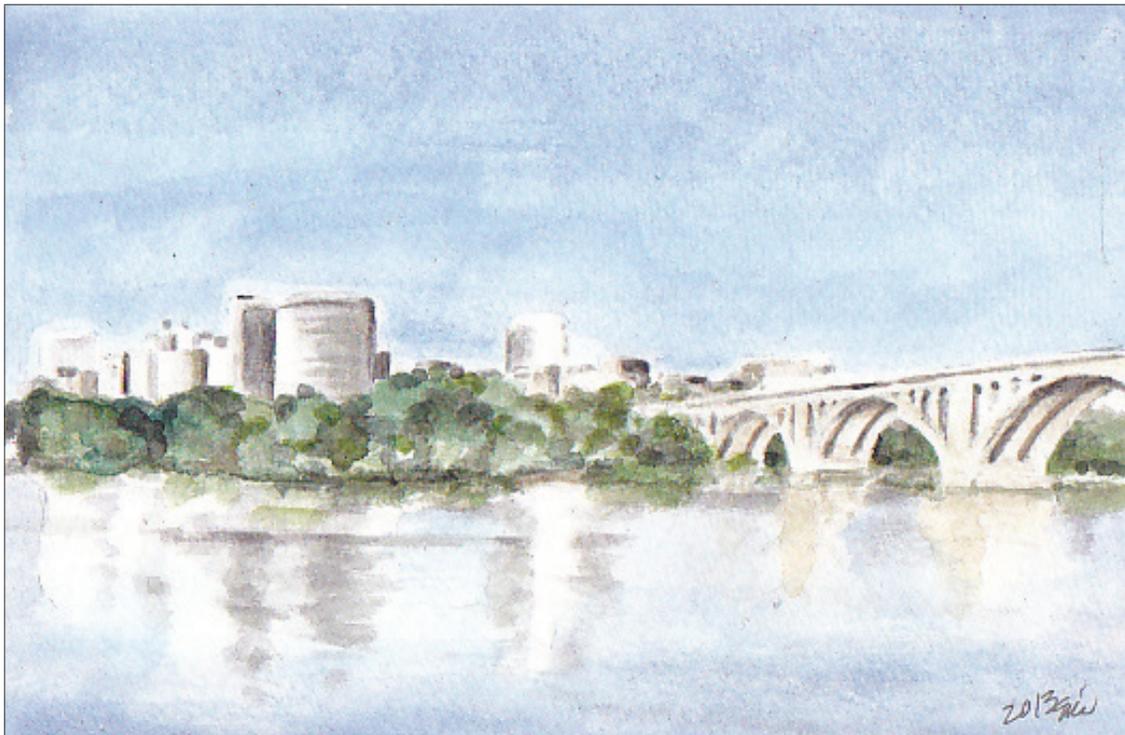


Illustration by Emi Kikuchi



5月号 編集後記

日没時刻が午後8時過ぎとなり、1日の長さが感じられる季節となりました。まだ少し肌寒く感じられる日もありますが、米国ではメモリアルデー(今年は5/23)が夏の始まりです。トランプ政権に日々振り回されているうちに、気が付いたらもうすぐ夏ですね。

4月以降、日米関係の話題は「関税」一色のような気がします。赤澤経済再生担当大臣が米国政府との交渉のために繰り返しワシントンに足を運んでおられます。我々日本企業の米国での事業基盤が損なわれることが強く懸念されますが、赤澤大臣はじめ日本政府の皆さんの交渉を頼りに見守りたいと思っています。

今月号には米国での日本語教育や日本文化紹介に関する活動について多くの寄稿を頂きました。このような草の根活動を通じて多くの米国人に日本に興味をもってもらい、更に理解を深めてもらうことで、両国の関係が更に強まり「関税」のようなものを必要としない、強固でかつウィンウィンなパートナーシップが構築できればいいですね。

政策などからくる先行きの不透明さに鑑みると、あまり明るい気分になれないという方もいらっしゃるかもしれませんが、明るい未来を想像し、良い夏を迎え、BBQを楽しみましょう！

岡崎・岡本

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。
